

第30回定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年12月18日（木曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場所

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
株式会社CEホールディングス
本社4階会議室

目次

第30回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名 選任の件	
事業報告……………	19
連結計算書類……………	38
計算書類……………	40
監査報告……………	42

証券コード 4320
2025年12月1日

株 主 各 位

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

株式会社 CE ホールディングス

代表取締役社長 新 里 雅 則

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.ce-hd.co.jp/ir/meeting/>
（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「第30回定時株主総会」にある「第30回定時株主総会招集ご通知」を選択して、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「CEホールディングス」（CEは全角）又は「コード」に当社証券コード「4320」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月17日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月18日（木曜日）午前10時

2. 場 所 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
株式会社C E ホールディングス 本社4階会議室
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第30期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットと書面（郵送）により事前に議決権を行使することができますが、株主総会当日にご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱わせていただきます。
- (5) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (6) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前9時30分より受付を開始いたします。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

●書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年12月18日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時30分）



書面で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年12月17日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月17日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

101. _____

102. _____

103. _____

104. _____

105. _____

106. _____

107. _____

108. _____

109. _____

110. _____

111. _____

112. _____

113. _____

114. _____

115. _____

116. _____

117. _____

118. _____

119. _____

120. _____

121. _____

122. _____

123. _____

124. _____

125. _____

126. _____

127. _____

128. _____

129. _____

130. _____

131. _____

132. _____

133. _____

134. _____

135. _____

136. _____

137. _____

138. _____

139. _____

140. _____

141. _____

142. _____

143. _____

144. _____

145. _____

146. _____

147. _____

148. _____

149. _____

150. _____

151. _____

152. _____

153. _____

154. _____

155. _____

156. _____

157. _____

158. _____

159. _____

160. _____

161. _____

162. _____

163. _____

164. _____

165. _____

166. _____

167. _____

168. _____

169. _____

170. _____

171. _____

172. _____

173. _____

174. _____

175. _____

176. _____

177. _____

178. _____

179. _____

180. _____

181. _____

182. _____

183. _____

184. _____

185. _____

186. _____

187. _____

188. _____

189. _____

190. _____

191. _____

192. _____

193. _____

194. _____

195. _____

196. _____

197. _____

198. _____

199. _____

200. _____

201. _____

202. _____

203. _____

204. _____

205. _____

206. _____

207. _____

208. _____

209. _____

210. _____

211. _____

212. _____

213. _____

214. _____

215. _____

216. _____

217. _____

218. _____

219. _____

220. _____

221. _____

222. _____

223. _____

224. _____

225. _____

226. _____

227. _____

228. _____

229. _____

230. _____

231. _____

232. _____

233. _____

234. _____

235. _____

236. _____

237. _____

238. _____

239. _____

240. _____

241. _____

242. _____

243. _____

244. _____

245. _____

246. _____

247. _____

248. _____

249. _____

250. _____

251. _____

252. _____

253. _____

254. _____

255. _____

256. _____

257. _____

258. _____

259. _____

260. _____

261. _____

262. _____

263. _____

264. _____

265. _____

266. _____

267. _____

268. _____

269. _____

270. _____

271. _____

272. _____

273. _____

274. _____

275. _____

276. _____

277. _____

278. _____

279. _____

280. _____

281. _____

282. _____

283. _____

284. _____

285. _____

286. _____

287. _____

288. _____

289. _____

290. _____

291. _____

292. _____

293. _____

294. _____

295. _____

296. _____

297. _____

298. _____

299. _____

300. _____

301. _____

302. _____

303. _____

304. _____

305. _____

306. _____

307. _____

308. _____

309. _____

310. _____

311. _____

312. _____

313. _____

314. _____

315. _____

316. _____

317. _____

318. _____

319. _____

320. _____

321. _____

322. _____

323. _____

324. _____

325. _____

326. _____

327. _____

328. _____

329. _____

330. _____

331. _____

332. _____

333. _____

334. _____

335. _____

336. _____

337. _____

338. _____

339. _____

340. _____

341. _____

342. _____

343. _____

344. _____

345. _____

346. _____

347. _____

348. _____

349. _____

350. _____

351. _____

352. _____

353. _____

354. _____

355. _____

356. _____

357. _____

358. _____

359. _____

360. _____

361. _____

362. _____

363. _____

364. _____

365. _____

366. _____

367. _____

368. _____

369. _____

370. _____

371. _____

372. _____

373. _____

374. _____

375. _____

376. _____

377. _____

378. _____

379. _____

380. _____

381. _____

382. _____

383. _____

384. _____

385. _____

386. _____

387. _____

388. _____

389. _____

390. _____

391. _____

392. _____

393. _____

394. _____

395. _____

396. _____

397. _____

398. _____

399. _____

400. _____

401. _____

402. _____

403. _____

404. _____

405. _____

406. _____

407. _____

408. _____

409. _____

410. _____

411. _____

412. _____

413. _____

414. _____

415. _____

416. _____

417. _____

418. _____

419. _____

420. _____

421. _____

422. _____

423. _____

424. _____

425. _____

426. _____

427. _____

428. _____

429. _____

430. _____

431. _____

432. _____

433. _____

434. _____

435. _____

436. _____

437. _____

438. _____

439. _____

440. _____

441. _____

442. _____

443. _____

444. _____

445. _____

446. _____

447. _____

448. _____

449. _____

450. _____

451. _____

452. _____

453. _____

454. _____

455. _____

456. _____

457. _____

458. _____

459. _____

460. _____

461. _____

462. _____

463. _____

464. _____

465. _____

466. _____

467. _____

468. _____

469. _____

470. _____

471. _____

472. _____

473. _____

474. _____

475. _____

476. _____

477. _____

478. _____

479. _____

480. _____

481. _____

482. _____

483. _____

484. _____

485. _____

486. _____

487. _____

488. _____

489. _____

490. _____

491. _____

492. _____

493. _____

494. _____

495. _____

496. _____

497. _____

498. _____

499. _____

500. _____

501. _____

502. _____

503. _____

504. _____

505. _____

506. _____

507. _____

508. _____

509. _____

510. _____

511. _____

512. _____

513. _____

514. _____

515. _____

516. _____

517. _____

518. _____

519. _____

520. _____

521. _____

522. _____

523. _____

524. _____

525. _____

526. _____

527. _____

528. _____

529. _____

530. _____

531. _____

532. _____

533. _____

534. _____

535. _____

536. _____

537. _____

538. _____

539. _____

540. _____

541. _____

542. _____

543. _____

544. _____

545. _____

546. _____

547. _____

548. _____

549. _____

550. _____

551. _____

552. _____

553. _____

554. _____

555. _____

556. _____

557. _____

558. _____

559. _____

560. _____

561. _____

562. _____

563. _____

564. _____

565. _____

566. _____

567. _____

568. _____

569. _____

570. _____

571. _____

572. _____

573. _____

574. _____

575. _____

576. _____

577. _____

578. _____

579. _____

580. _____

581. _____

582. _____

583. _____

584. _____

585. _____

586. _____

587. _____

588. _____

589. _____

590. _____

591. _____

592. _____

593. _____

594. _____

595. _____

596. _____

597. _____

598. _____

599. _____

600. _____

601. _____

602. _____

603. _____

604. _____

605. _____

606. _____

607. _____

608. _____

609. _____

610. _____

611. _____

612. _____

613. _____

614. _____

615. _____

616. _____

617. _____

618. _____

619. _____

620. _____

621. _____

622. _____

623. _____

624. _____

625. _____

626. _____

627. _____

628. _____

629. _____

630. _____

631. _____

632. _____

633. _____

634. _____

635. _____

636. _____

637. _____

638. _____

639. _____

640. _____

641. _____

642. _____

643. _____

644. _____

645. _____

646. _____

647. _____

648. _____

649. _____

650. _____

651. _____

652. _____

653. _____

654. _____

655. _____

656. _____

657. _____

658. _____

659. _____

660. _____

661. _____

662. _____

663. _____

664. _____

665. _____

666. _____

667. _____

668. _____

669. _____

670. _____

671. _____

672. _____

673. _____

674. _____

675. _____

676. _____

677. _____

678. _____

679. _____

680. _____

681. _____

682. _____

683. _____

684. _____

685. _____

686. _____

687. _____

688. _____

689. _____

690. _____

691. _____

692. _____

693. _____

694. _____

695. _____

696. _____

697. _____

698. _____

699. _____

700. _____

701. _____

702. _____

703. _____

704. _____

705. _____

706. _____

707. _____

708. _____

709. _____

710. _____

711. _____

712. _____

713. _____

714. _____

715. _____

716. _____

717. _____

718. _____

719. _____

720. _____

721. _____

722. _____

723. _____

724. _____

725. _____

726. _____

727. _____

728. _____

729. _____

730. _____

731. _____

732. _____

733. _____

734. _____

735. _____

736. _____

737. _____

738. _____

739. _____

740. _____

741. _____

742. _____

743. _____

744. _____

745. _____

746. _____

747. _____

748. _____

749. _____

750. _____

751. _____

752. _____

753. _____

754. _____

755. _____

756. _____

757. _____

758. _____

759. _____

760. _____

761. _____

762. _____

763. _____

764. _____

765. _____

766. _____

767. _____

768. _____

769. _____

770. _____

771. _____

772. _____

773. _____

774. _____

775. _____

776. _____

777. _____

778. _____

779. _____

780. _____

781. _____

782. _____

783. _____

784. _____

785. _____

786. _____

787. _____

788. _____

789. _____

790. _____

791. _____

792. _____

793. _____

794. _____

795. _____

796. _____

797. _____

798. _____

799. _____

800. _____

801. _____

802. _____

803. _____

804. _____

805. _____

806. _____

807. _____

808. _____

809. _____

810. _____

811. _____

812. _____

813. _____

814. _____

815. _____

816. _____

817. _____

818. _____

819. _____

820. _____

821. _____

822. _____

823. _____

824. _____

825. _____

826. _____

827. _____

828. _____

829. _____

830. _____

831. _____

832. _____

833. _____

834. _____

835. _____

836. _____

837. _____

838. _____

839. _____

840. _____

841. _____

842. _____

843. _____

844. _____

845. _____

846. _____

847. _____

848. _____

849. _____

850. _____

851. _____

852. _____

853. _____

854. _____

855. _____

856. _____

857. _____

858. _____

859. _____

860. _____

861. _____

862. _____

863. _____

864. _____

865. _____

866. _____

867. _____

868. _____

869. _____

870. _____

871. _____

872. _____

873. _____

874. _____

875. _____

876. _____

877. _____

878. _____

879. _____

880. _____

881. _____

882. _____

883. _____

884. _____

885. _____

886. _____

887. _____

888. _____

889. _____

890. _____

891. _____

892. _____

893. _____

894. _____

895. _____

896. _____

897. _____

898. _____

899. _____

900. _____

901. _____

902. _____

903. _____

904. _____

905. _____

906. _____

907. _____

908. _____

909. _____

910. _____

911. _____

912. _____

913. _____

914. _____

915. _____

916. _____

917. _____

918. _____

919. _____

920. _____

921. _____

922. _____

923. _____

924. _____

925. _____

926. _____

927. _____

928. _____

929. _____

930. _____

931. _____

932. _____

933. _____

934. _____

935. _____

936. _____

937. _____

938. _____

939. _____

940. _____

941. _____

942. _____

943. _____

944. _____

945. _____

946. _____

947. _____

948. _____

949. _____

950. _____

951. _____

952. _____

953. _____

954. _____

955. _____

956. _____

957. _____

958. _____

959. _____

960. _____

961. _____

962. _____

963. _____

964. _____

965. _____

966. _____

967. _____

968. _____

969. _____

970. _____

971. _____

972. _____

973. _____

974. _____

975. _____

976. _____

977. _____

978. _____

979. _____

980. _____

981. _____

982. _____

983. _____

984. _____

985. _____

986. _____

987. _____

988. _____

989. _____

990. _____

991. _____

992. _____

993. _____

994. _____

995. _____

996. _____

997. _____

998. _____

999. _____

1000. _____

1001. _____

1002. _____

1003. _____

1004. _____

1005. _____

1006. _____

1007. _____

1008. _____

1009. _____

1010. _____

1011. _____

1012. _____

1013. _____

1014. _____

1015. _____

1016. _____

1017. _____

1018. _____

1019. _____

1020. _____

1021. _____

1022. _____

1023. _____

1024. _____

1025. _____

1026. _____

1027. _____

1028. _____

1029. _____

1030. _____

1031. _____

1032. _____

1033. _____

1034. _____

1035. _____

1036. _____

1037. _____

1038. _____

1039. _____

1040. _____

1041. _____

1042. _____

1043. _____

1044. _____

1045. _____

1046. _____

1047. _____

1048. _____

1049. _____

1050. _____

1051. _____

1052. _____

1053. _____

1054. _____

1055. _____

1056. _____

1057. _____

1058. _____

1059. _____

1060. _____

1061. _____

1062. _____

1063. _____

1064. _____

1065. _____

1066. _____

1067. _____

1068. _____

1069. _____

1070. _____

1071. _____

1072. _____

1073. _____

1074. _____

1075. _____

1076. _____

1077. _____

1078. _____

1079. _____

1080. _____

1081. _____

1082. _____

1083. _____

1084. _____

1085. _____

1086. _____

1087. _____

1088. _____

1089. _____

1090. _____

1091. _____

1092. _____

1093. _____

1094. _____

1095. _____

1096. _____

1097. _____

1098. _____

1099. _____

1100. _____

1101. _____

1102. _____

1103. _____

1104. _____

1105. _____

1106. _____

1107. _____

1108. _____

1109. _____

1110. _____

1111. _____

1112. _____

1113. _____

1114. _____

1115. _____

1116. _____

1117. _____

1118. _____

1119. _____

1120. _____

1121. _____

1122. _____

1123. _____

1124. _____

1125. _____

1126. _____

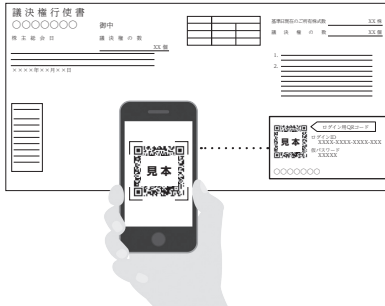
<

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を一層強化することを目的として、2024年11月に新たな株主還元方針を決定しており、その内容は以下のとおりであります。

2024年9月期以降の株主還元方針につきましては、株主の皆様への利益還元を一層強化することを目的として、医療情報システムを中心とした既存事業の収益力向上、継続的な財務基盤の安定、及び持続的成長に向けたM&A等の投資資金の確保などを総合的に勘案し、以下のとおりとしております。

- ・2024年9月期普通配当（1株18円）をスタートとし、累進配当（注1）により、今後は増配または配当維持を継続する
- ・連結配当性向（注2）は、前記の累進配当方針に合致しない可能性があるため、それに加えて配当利回り（注3）、総還元性向（注4）並びに自己資本配当率（DOE）（注5）なども踏まえて、配当及び機動的な自己株式取得を実施する

（注1）1株当たり配当金（普通配当）の前期実績に対して、当期に増配または配当維持を行うこと

（注2）連結配当性向＝（配当金総額÷親会社株主に帰属する当期純利益）×100

（注3）配当利回り＝（1株当たり当期配当金÷前期末日時点の株価終値）×100

（注4）総還元性向＝{（配当総額＋自己株式取得総額）÷親会社株主に帰属する当期純利益}×100

（注5）自己資本配当率（DOE*）＝（配当総額÷当期末自己資本）×100

* DOE：Dividend on Equity

当期の期末配当につきましては、株式会社マイクロンに係る関係会社株式売却益等や現下の資金調達の状況及び2026年9月期以降の事業環境を踏まえて、上記の株主還元方針にしたがい検討した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通配当（当社普通株式1株につき）	金22.0円
特別配当（当社普通株式1株につき）	金30.0円
配当合計（当社普通株式1株につき）	金52.0円
配当総額	金865,344,324円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年12月19日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を独立社外取締役に構成する任意の指名・報酬諮問委員会の答申を経て決定しており、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり 氏 名	現在の当社における地位及び担当	候補者 属性		
1	すぎもと 杉本 恵昭	代表取締役会長 C E O（最高経営責任者）	再任	男性	
2	にいざと 新里 雅則	代表取締役社長 C O O（最高執行責任者）	再任	男性	
3	まつざわ 松澤 好隆	専務取締役 C R O（最高リスク管理責任者）	再任	男性	
4	は が 芳賀 恵一	常務取締役 経営・事業企画担当 C S O（最高戦略責任者）	再任	男性	
5	た ぐち 田口 常仁	取締役 管理担当 C F O（最高財務責任者）	再任	男性	
6	ふじもと 藤本 かおり	—	新任	女性	
7	あさ み 浅見 ひでのり	—	新任	社外	男性

候補者 番号	氏名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	すぎもと やす あき 杉 本 恵 昭 (1950年6月17日生)	1990年 3 月 株式会社オネスト代表取締役札幌支店長兼任 1996年 3 月 当社代表取締役社長 2003年 7 月 当社代表取締役会長ＣＥＯ（最高経営責任者） 2004年 7 月 当社代表取締役会長 2004年12月 当社取締役会長 2010年12月 当社代表取締役社長 2013年 4 月 株式会社シーエスアイ代表取締役社長 2016年12月 株式会社シーエスアイ代表取締役会長 2021年12月 当社代表取締役会長ＣＩＯ（最高投資責任者） 2021年12月 株式会社シーエスアイ取締役経営顧問 2022年12月 株式会社シーエスアイ取締役経営相談役 2024年12月 当社代表取締役会長ＣＥＯ（最高経営責任者） （現任） 株式会社シーエスアイ取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シーエスアイ取締役会長	1,626,000株
【選任理由】 当社の創業者であり、長年にわたり当社代表取締役を務めております。引き続きこれらの豊富な経験、知識、人脈と事業投資に関する知見を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
2	にい ざと まさ のり 新 里 雅 則 (1959年8月24日生)	1982年 4 月 日本電気株式会社入社 2001年 4 月 同社医療ソリューション事業部第一営業部長 2005年 4 月 同社医療ソリューション事業部統括マネージャー 2008年 1 月 アイテック株式会社入社 2010年 4 月 同社経営企画部門部長 2014年 4 月 同社経営企画部門統括部長 2017年 3 月 株式会社シーエスアイ取締役 東日本システム営業担当 2018年 7 月 株式会社シーエスアイ常務取締役 システム営業統括担当 2019年12月 同社専務取締役 2021年11月 株式会社エムシーエス取締役 2021年12月 株式会社シーエスアイ代表取締役社長（現任） 2023年12月 当社取締役副社長ＣＯＯ（最高執行責任者） 2024年11月 株式会社エムシーエス代表取締役社長（現任） 2024年12月 当社代表取締役社長ＣＯＯ（最高執行責任者） （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シーエスアイ代表取締役社長 株式会社エムシーエス代表取締役社長	44,400株
【選任理由】 医療ソリューションをはじめ、医療・ヘルスケア全般に関する豊富な経験と知見を有し、当社及び主要子会社である株式会社シーエスアイ並びに株式会社エムシーエスの代表取締役社長を務めております。これらに加え、営業・マーケティングの豊富な経験も活かし、当社グループ経営に貢献するとともに、今後の事業拡大を牽引していくことが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	まつ ざわ よし たか 松 澤 好 隆 (1957年6月6日生)	1997年 4 月 株式会社ジャパンケアサービス入社 2000年 8 月 当社入社 2004年 7 月 当社管理本部管理部長 2008年12月 当社取締役管理本部長 2014年12月 当社常務取締役管理担当 2015年 3 月 株式会社エムシーエス取締役（現任） 2020年12月 当社専務取締役 2021年10月 株式会社デジタルソリューション取締役 2021年12月 当社専務取締役CRO（最高リスク管理責任者） （現任） 2022年 2 月 株式会社サンカクカンパニー取締役（現任） 2023年10月 株式会社Mocokusu代表取締役社長（現任） 2023年12月 株式会社デジタルソリューション専務取締役 2024年12月 株式会社デジタルソリューション取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Mocokusu代表取締役社長 株式会社エムシーエス取締役 株式会社デジタルソリューション取締役 株式会社サンカクカンパニー取締役	179,800株
	【選任理由】 管理部門全般に関する豊富な経験を有し、当社専務取締役を務めております。引き続きこれらの豊富な経験と見識を活かし、リスク管理、コンプライアンスなど内部管理体制の強化に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	は が けい いち 芳 賀 恵 一 (1966年6月23日生)	1989年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 1998年10月 サイバートラスト株式会社入社 2000年12月 日本ペリサイン株式会社（現デジサート・ジャパン合同会社） 入社 2005年 5 月 株式会社ビー・ユー・ジー（現DMG MORI Digital株式会社） 入社 2008年12月 同社執行役員管理本部長 2015年 5 月 株式会社シーエスアイ入社 2015年10月 当社経営企画室長 2016年10月 当社執行役員経営企画室長 2017年12月 当社取締役経営企画室長 2020年 8 月 当社取締役経営・事業企画室長 2020年12月 当社常務取締役経営・事業企画室長 2021年12月 当社常務取締役経営・事業企画室長 C S O（最高戦略責任者） 2022年 2 月 株式会社シーエスアイ取締役（現任） 2022年 2 月 株式会社サンカクカンパニー常務取締役 2024年 4 月 当社常務取締役経営・事業企画担当 CSO（最高戦略責任者）（現任） 株式会社サンカクカンパニー代表取締役会長 2024年 5 月 株式会社サンカクカンパニー代表取締役CEO 戦略プロジェクト担当 2025年 6 月 株式会社サンカクカンパニー代表取締役会長兼社長 2025年 7 月 株式会社サンカクカンパニー代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サンカクカンパニー代表取締役会長 株式会社シーエスアイ取締役	70,100株
【選任理由】 IT企業における経営企画及び事業企画に関する豊富な経験を有し、当社常務取締役経営・事業企画担当を務めております。引き続きこれらの豊富な経験と見識を活かし、協業・提携等の実施、経営戦略の策定に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	た ぐ ち つ ね ひ と 田 口 常 仁 (1967年1月20日生)	1989年4月 日本電気株式会社入社 2009年9月 株式会社ラルズ入社 2012年10月 株式会社アークス財務・経理グループ出向 2015年10月 株式会社シーエスアイ入社 2018年1月 同社管理本部副本部長 2018年1月 当社管理担当部長 2019年1月 株式会社シーエスアイ執行役員管理担当部長 2019年1月 当社執行役員管理担当部長 2019年12月 株式会社シーエスアイ取締役管理担当部長 2020年12月 当社取締役管理担当 2020年12月 株式会社シーエスアイ取締役管理担当（現任） 2020年12月 株式会社マイクロン取締役（現任） 2021年10月 株式会社デジタルソリューション取締役（現任） 2021年12月 当社取締役管理担当ＣＦＯ（最高財務責任者） （現任） 2022年2月 株式会社サンカクカンパニー取締役（現任） 2023年10月 株式会社Moc os u k u取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シーエスアイ取締役 管理担当 株式会社デジタルソリューション取締役 株式会社サンカクカンパニー取締役 株式会社Moc os u k u取締役 株式会社マイクロン取締役	33,800株
【選任理由】 財務会計・ファイナンスに関する豊富な経験を有し、当社取締役管理担当を務めております。 これらの豊富な経験と見識を活かし、財務戦略、経営管理に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	ふじ もと かおり 藤 本 香 (1970年5月27日生) 【新任】	2004年11月 キャリアバンク株式会社入社 2009年 9 月 株式会社ノヴェロ入社 2014年 5 月 株式会社シーエスアイ入社 2020年 4 月 同社 総務グループ長 2021年10月 同社 執行役員 総務グループ長 2022年12月 同社 取締役 総務グループ・人事グループ担当 2024年10月 同社 取締役 総務・人事グループ担当（現任） 2024年12月 株式会社Mocosuku 取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社シーエスアイ取締役 総務・人事グループ担当 株式会社Mocosuku取締役	6,900株
	【選任理由】 総務・人事に関する豊富な経験を有し、主要子会社である株式会社シーエスアイ取締役として組織運営に貢献しています。これらの豊富な経験と見識を活かし、当社グループ全体の総務・人事機能の強化に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふり氏 (生 年 月 日) がな名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	あさ み ひで のり 浅見英徳 (1968年12月9日生) 【新任】 (社外取締役候補者)	1991年 4 月 北関東日本電気ソフトウェア株式会社入社 2009年 4 月 NECソフト株式会社北関東支社 グループマネージャー 2015年 4 月 NECソリューションイノベータ株式会社 新潟支社 支社長代理 2016年 4 月 同社第一医療ソリューション事業部 事業部長代理 2018年 4 月 同社第一医療ソリューション事業部 事業部長 2020年 4 月 日本電気株式会社 医療ソリューション事業部 事業部長代理 2021年 4 月 同社医療ソリューション事業部 事業部長 2023年 4 月 同社社会公共ソリューション事業部門 医療ソリューション統括部長 (現任) (重要な兼職) 日本電気株式会社社会公共ソリューション事業部門 医療ソリューション統括部長 (現任)	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 医療ソリューションをはじめ、医療・ヘルスケア全般に関する豊富な経験と見識を有し、これらの経験や見識に基づく監督機能に留まらず、事業に対する適切な助言についても期待できることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 浅見英徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 浅見英徳氏は、日本電気株式会社より使用人としての給与等を受けており、同社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当します。
4. 浅見英徳氏が取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (2) ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査等委員である取締役を1名減員の3名体制とし、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり がな 氏 名	現在の当社における地位及び担当	候補者 属性		
1	ではら たけじ 出原 丈二	取締役（常勤監査等委員）	再任	社外	男性
2	よしだ しゅうじ 吉田 周史	取締役（監査等委員）	再任	社外	男性
3	ほしか みか 星加 美佳	取締役（監査等委員）	再任	社外	女性

候補者 番 号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	で はら たけ じ 出 原 丈 二 (1956年8月15日生) (社外取締役候補者)	1976年 4 月 日東電材株式会社（現日東電工ベースマテ リアル株式会社）入社 1983年11月 トップパン・ムーア株式会社 （現TOPPANエッジ株式会社）入社 2008年 4 月 同社東日本事業部市場開発部部長 2009年 4 月 同社東日本事業部北海道営業本部長 2016年 4 月 北海道トップパン・フォームズ株式会社 （現株式会社トップパンコミュニケーション プロダクツ）取締役 2016年 5 月 同社 取締役 管理部門担当 2019年 5 月 同社 常務取締役 2021年 5 月 同社 代表取締役社長 2022年 5 月 同社 非常勤顧問 2024年12月 当社社外取締役（常勤監査等委員） （現任）	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 経営に関する相当程度の知見を有しており、情報収集その他監査の実効性を高めるこ とが期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。			
2	よし だ しゅう じ 吉 田 周 史 (1973年8月3日生) (社外取締役候補者)	1997年 4 月 中央監査法人入所 2000年 4 月 公認会計士登録 2007年 7 月 新日本監査法人 （現EY新日本有限責任監査法人）入所 2013年 9 月 吉田周史公認会計士事務所設立（現任） 2013年11月 フュージョン株式会社社外監査役（現任） 2015年 9 月 株式会社ホープ取締役 2015年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年 5 月 株式会社北雄ラッキー社外取締役（現任） 2022年 9 月 株式会社ホープ監査役（現任） （重要な兼職の状況） 吉田周史公認会計士事務所公認会計士 フュージョン株式会社社外監査役 株式会社ホープ監査役 株式会社北雄ラッキー社外取締役	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 公認会計士として専門的な知見を活かし、経営に対する独立性・客観性等の観点から 助言・提言をしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	ほし 星 加 (1982年10月14日生) (社外取締役候補者)	2010年12月 弁護士登録 2010年12月 米屋・林法律事務所入所 2015年 5 月 札幌創成法律事務所設立 (現任) 2023年12月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 札幌創成法律事務所弁護士	—
	【選任理由及び期待される役割の概要】 弁護士として専門的な知見を活かし、経営に対する独立性・客観性等の観点から助言・提言をしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 出原丈二、吉田周史、星加美佳の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 出原丈二、吉田周史、星加美佳の3氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。出原丈二氏の在任期間は本総会終結の時をもって1年、吉田周史氏の在任期間は、本総会終結の時をもって10年、星加美佳氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、出原丈二、吉田周史、星加美佳の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (2) ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、出原丈二、吉田周史、星加美佳の3氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】第2号議案及び第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

【取締役が有する知識・経験】

氏名	地位	企業経営 経営管理	医療 ヘルスケア	営業 マーケティング	M&A	IT DX	財務会計 ファイナンス	人事労務 人材開発	法務 コンプライアンス	内部統制 リスク管理
すぎもと 杉本	やすあき 恵昭	代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）	○	○	○	○	○	○		
にいざと 新里	まさのり 雅則	代表取締役社長 COO（最高執行責任者）	○	○	○	○				
まつざわ 松澤	よしたか 好隆	専務取締役 CRO（最高リスク管理責任者）	○				○	○	○	○
はが 芳賀	けいいち 恵一	常務取締役 経営・事業企画担当 CSO（最高戦略責任者）	○		○	○	○	○		○
たぐち 田口	つねひと 常仁	取締役 管理担当 CFO（最高財務責任者）			○	○	○			○
ふじもと 藤本	かおり 香	取締役 CHRO（最高人事責任者）						○	○	○
あさみ 浅見	ひでのり 英徳	社外取締役	○	○	○	○				
ではら 出原	たけじ 丈二	社外取締役 常勤監査等委員	○	○					○	○
よしだ 吉田	しゅうじ 周史	社外取締役 監査等委員			○		○			○
ほしか 星加	みか 美佳	社外取締役 監査等委員							○	○

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
ひら 平 戸 (1954年6月2日生) (社外取締役候補者)	1973年 4 月 NECフィールディング株式会社入社 2003年 7 月 同社北海道支社営業部部长 2007年10月 同社東京第二支社支社長代理 2009年 4 月 同社北海道支社支社長代理 2009年10月 同社北海道支社支社長 2012年 5 月 三和コンピュータ株式会社入社 支配人 2012年 6 月 同社取締役 2013年10月 株式会社エー・エル・ピー取締役 (非常勤) 2018年 7 月 三和コンピュータ株式会社顧問 (非常勤) 2018年12月 株式会社Mocosuku監査役 (現任) 2019年11月 株式会社エムシーエス監査役 (現任) 2022年 2 月 株式会社サンカクカンパニー監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Mocosuku監査役 株式会社エムシーエス監査役 株式会社サンカクカンパニー監査役	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 経営者としての経験はございませんが、日本電気株式会社の子会社に長く勤務し業界に精通していること、監査実務経験があることから、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.平戸正弘氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3.平戸正弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定です。
4.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (2) ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。平戸正弘氏は当社子会社の監査役として既に当該保険契約の被保険者です。

以 上

事業報告

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済について、景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要であります。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。

当社グループが事業を展開する医療業界は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」、いわゆる「骨太方針2025」（2025年6月13日閣議決定）において、高齢者人口のさらなる増加の一方で生産人口（働き手）の減少することへの対応として、質の高い効率的な医療・介護サービスの提供体制の確保が求められています。政府は医療・介護DXの推進を掲げ、「全国医療情報プラットフォーム」の構築をはじめ、電子カルテ情報共有サービスの普及、電子処方箋の利用拡大、PHR[1]情報の利活用など、具体的な支援策の検討を進めています。

また、同日にデジタル庁が更新した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においても、「健康・医療・介護」分野は、他の民間分野への波及効果が大きい準公共分野として引き続き位置づけられており、2030年までに概ねすべての医療機関に電子カルテの導入を目指す方針が示されています。これにより、電子カルテシステム[2]を含む医療情報システムの普及拡大が今後も期待されます。

当社グループの連結売上高は、株式会社マイクロン（以下、「マイクロン」）とその完全子会社である株式会社エムフロンティアが当第4四半期より持分法適用関連会社となったことにより、医薬品・医療機器等の臨床開発支援の販売が減少したものの、主力製品である電子カルテシステムの販売・保守が好調に推移したことなどから、前期比で増加しました。利益面におきましても、上記の売上増加に伴う利益増加に加えて、前期に医薬品・医療機器開発支援及びデジタルマーケティング[3]支援において特別損失を計上した結果、固定資産に係る減価償却費やのれん償却額が減少したことなどから、営業利益及び経常利益は前期比で大幅に増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期においてのれん償却額や減損損失などを特別損失に計上した一方で、当期においてマイクロン株式の一部譲渡に伴う特別利益の計上があったことなどから、前期に比べ大幅に増加しました。

以上の結果、売上高15,831百万円（前期比8.8%増）、売上総利益3,581百万円（前期比6.4%増）、営業利益1,411百万円（前期比22.9%増）、経常利益1,426百万円（前期比23.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,557百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益123百万円）となり、売上総利益を除き、売上高及び各段階利益はそれぞれ過去最高となりました。また、受注状況につきましても、マイクロンが当第4四半期より持分法適用関連会社となったことにより、医薬品・医療機器等の臨床開発支援の受注が減少した一方で、電

子カルテシステムにおいては、ハードウェアや他社製部門システムなど多くの仕入を伴う大型案件の受注があったことなどから、受注高16,142百万円（前期比14.7%増）、受注残高は5,459百万円（前期末比4.5%減）となり、受注高は過去最高、受注残高は過去最高となった前期末に次ぐ水準となりました。なお、参考値として、前期及び当期において医薬品・医療機器等の臨床開発支援を含まないと仮定した場合、受注高は前期比15.7%増、受注残高は前期比19.0%増となり、いずれも過去最高となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

〔ヘルスケアソリューション事業〕

電子カルテシステムは、医療機関向けの自社パッケージ製品である「M I ・ R A ・ I s シリーズ」を中心に、様々なベンダーの部門システムやハードウェア等を組み合わせ、主に中小病院向けに販売しております。特に、昨年発売した「M I ・ R A ・ I s V（ファイブ）」[4]の既存ユーザへの更新が進んでおり、当社の収益拡大に貢献しています。また、医療情報システムの受託開発・運用管理、医療機関向け料金後払いシステムの販売なども順調に展開しております。

さらに新規事業として、スマートフォンサービス「ドクターコネクト」を推進中です。このサービスでは、患者が自身の疾患を管理し、担当医師との情報共有を行うことにより、より良い治療が適用されることへの貢献を目指しています。また、受診予約機能や電子カルテシステムとの連携機能も備えており、患者や医師双方の利便性の向上を図っています。現在、「M I ・ R A ・ I s シリーズ」ユーザへの展開を進めるとともに、展示会や学会でのプロモーション、営業活動の強化を通じて、サービスの普及とユーザ獲得に努めています。

当期におきましては、主として電子カルテシステムの売上増加に伴う利益増加などにより、セグメント利益は前期比で増加しました。

当社グループの大半を占めるヘルスケアソリューション事業の経営成績につきましては、前記の状況により、売上高15,328百万円（前期比8.4%増）、セグメント利益1,454百万円（前期比16.6%増）となりました。受注状況につきましては、マイクログが当第4四半期より持分法適用関連会社となったことにより、医薬品・医療機器等の臨床開発支援の受注が減少した一方で、電子カルテシステムにおいては、ハードウェアや他社製部門システムなど多くの仕入を伴う大型案件の受注があったことなどから、受注高15,663百万円（前期比14.8%増）、受注残高5,366百万円（前期末比4.4%減）となりました。なお、参考値として、前期及び当期において医薬品・医療機器等の臨床開発支援を含まないと仮定した場合、受注高は前期比15.8%増、受注残高は前期末比19.6%増となり、いずれも過去最高となりました。

〔マーケティングソリューション事業〕

デジタルマーケティング支援は、企業や組織向けのWebサイト再構築（リブランディング）やWebプロモーション支援（Web広告の企画・制作・運用。SNSを含む。）、並びにデジタルマーケティング人材の育成等を行い、加えて、デジタルサイネージは、公共・商業施設

向けの販売等を行っております。

デジタルマーケティング支援における受注が増加したことなどにより、売上高は前期比で増加しました。上記の売上高の増加に加え、のれん償却額が減少したことなどから、セグメント損失は前期比で大幅に縮小いたしました。

当期におけるマーケティングソリューション事業の経営成績につきましては、受注高479百万円（前期比12.2%増）、受注残高93百万円（前期末比8.5%減）、売上高502百万円（前期比22.4%増）、セグメント損失8百万円（前期セグメント損失54百万円）となりました。

[注1]PHR：Personal Health Record

[注2]電子カルテシステム：1999年4月22日に「真正性・見読性・保存性」の担保を条件として、厚生省（当時）が容認した紙カルテを電子的なシステムに置き換えたものを指す。当社グループの電子カルテシステムは、診療記録システム・オーダーリングシステム・看護支援システム等から構成されている。なお、オーダーリングシステムとは、医師が検査や投薬等の指示（オーダー）を入力し、オーダー受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。

[注3]デジタルマーケティング：検索エンジンやWebサイト、SNS、メール、モバイルアプリなどデジタル技術を活用したマーケティングのことを指す。

[注4]M I ・ R A ・ I s V：2024年1月より販売を開始した、電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s シリーズ」の最新バージョン。医療機関で発生したデータを活かし、医療安全の向上に寄与し、医療従事者の方々の仕事効率向上を図り、医療機関の経営を支援することを目標に、「医療安全」「仕事効率の向上」「経営支援」をコンセプトとして開発。

<事業別の売上高>

事業区分	第29期 (2024年9月期)		第30期 (2025年9月期) (当期)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ヘルスケア ソリューション事業	百万円 14,143	% 97.2	百万円 15,328	% 96.8	百万円 1,185	% 8.4
マーケティング ソリューション事業	410	2.8	502	3.2	91	22.4
合計	14,554	100.0	15,831	100.0	1,276	8.8

② 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は687百万円であります。

その主なものは、電子カルテシステム等の販売用ソフトウェア478百万円、自社利用のソフトウェア110百万円、コンピュータ及び周辺機器等27百万円、事務所用設備55百万円であります。

③ 資金調達の状況

当期において、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として30百万円の調達を行いました。

また、第4回新株予約権の行使により876百万円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分の状況

当社は、2025年7月29日付で、子会社である株式会社マイクロンの株式の1,060株を株式会社タイガメッドジャパンに売却し、同社及び同社の子会社である株式会社エムフロンティアを持分法適用関連会社としております。なお、当社の持株比率は33.4%であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2022年9月期)	第 28 期 (2023年9月期)	第 29 期 (2024年9月期)	第 30 期 (当期) (2025年9月期)
売 上 高 (百万円)	13,702	13,632	14,554	15,831
経 常 利 益 (百万円)	1,044	1,257	1,154	1,426
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	588	687	123	1,557
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	39.13	45.91	8.19	98.85
総 資 産 (百万円)	10,905	11,244	11,251	12,746
純 資 産 (百万円)	6,082	6,583	6,599	8,842
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	373.59	406.68	403.14	499.06

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2022年9月期)	第 28 期 (2023年9月期)	第 29 期 (2024年9月期)	第 30 期 (当期) (2025年9月期)
営 業 収 益 (百万円)	546	688	1,003	1,127
経 常 利 益 (百万円)	151	186	579	661
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	158	186	△461	1,686
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	10.51	12.47	△30.62	106.99
総 資 産 (百万円)	5,158	5,376	4,992	6,697
純 資 産 (百万円)	3,324	3,278	2,713	5,050
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	220.80	219.30	179.21	303.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当期の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シーエスアイ	100百万円	100.0%	電子カルテシステムを中心とした医療システム開発と受託システム開発
株式会社エムシーエス	100百万円	51.0%	看護業務システムの開発・導入・運用保守をトータルサポート
株式会社デジタルソリューション	20百万円	100.0%	医療情報システムの開発・導入・運用保守をトータルサポート
株式会社M o c o s u k u	140百万円	57.5%	医療とWebの知見を活用した、産業保健事業、人材事業、マーケティング事業
株式会社サンカクカンパニー	50百万円	100.0%	企業やサービスのデジタルマーケティング実行支援とデジタルマーケティング人材を育成

(注) 1. 当社の連結子会社は5社であります。

2. 2025年7月29日付で、当社は株式会社マイクロンの株式を一部譲渡し、同社及び同社の完全子会社である株式会社エムフロンティアは連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、医療を中心としたヘルスケア全般をITで支援し、それに関わる「国民の安全・安心な生活」や「社会や事業者が抱える課題解決」に寄与することを企業理念として掲げています。この理念を実現し、企業価値を最大化していくためには、グループの規模や事業領域の拡大に加え、コンプライアンスの徹底や企業の社会的責任への積極的な取り組みが不可欠です。そのため、当社グループでは以下の課題に対して、継続的に取り組んでまいります。

課題1 電子カルテシステム領域の強みを生かした事業の拡大と深耕

現在、我が国は、少子化による生産年齢人口の減少、高齢化に伴う社会保障費の増加、そして長時間労働の是正を目的とした働き方改革の推進など、構造的な課題に直面しています。医療分野においても、高度で安心・安全な医療の提供に対する患者の期待が高まる一方で、医療費の抑制や医療従事者の労働時間短縮といった複雑な課題が顕在化しています。こうした課題に対し、ITを活用して解決していくことが当社の役割であると認識しております。

当社の強みは、新規の参入が難しい電子カルテ市場において約950件以上の導入実績を有し、業界シェアTOP3の地位を確保している点にあります。また、電子カルテシステムからデジタルマーケティングまでの領域でシナジーを発揮し、事業の集中と強化も進めております。これらを活かし、当社の中核事業である電子カルテシステムの時間軸と空間軸を拡大した領域において、グループ全体の事業を伸長させ、ヘルスケア市場におけるサービスのさらなる拡充

と深耕を図り、病院内外、診療前後を含む様々な場面で課題解決を推進してまいります。さらに、拡大した事業領域においては、製品やサービスへのAI活用を推進し、医療従事者の生産性向上を実現します。これにより、労働時間の短縮やコストの削減、さらには医療ミスのリスク低減などに貢献してまいります。

課題2 安定的な利益の確保

昨今の物価や人件費の上昇により、安定的な利益確保が重要な課題となっています。当社グループでは、電子カルテシステムをはじめとする各製品・サービスにおいて、製品力・営業力の強化を図り、売上の伸長に取り組んでいます。また、導入作業の最適化や集中購買による原価低減も推進しています。さらに、AIの活用による生産性向上を進めるとともに、当社グループの中核会社を皮切りにERP（統合基幹業務システム）の導入を広げ、業務効率化とコスト構造の改善を図っています。加えて、クラウドサービス、医療費後払いサービス、システム製品の保守を促進し、ストック型ビジネスの比率を高めることで、安定的な利益の獲得を進めてまいります。

課題3 IT人材の確保と育成

当社を取り巻く事業環境は、クラウド技術やAIをはじめとする先端技術の急速な進展により、大きく変化しています。これらの技術を活用した医療業界の課題の解決や、業務効率化を更に推進するためには、クラウドやAIなどのIT人材の確保及び育成が不可欠です。

しかしながら、これらの分野における人材は採用競争が激化しているほか、育成にも相応の時間とコストを要することから、人材の確保・育成は当社の持続的成長に向けた重要な経営課題となっています。

今後は、海外の人材を含めた採用の強化、社内の教育体制の充実、外部専門人材との連携などを通じて、人材の質と量の両面での強化を図ってまいります。

課題4 M&Aの実行

当社は、既存事業の強化、事業領域の拡大、そして新規事業の創出を実現するために、M&Aの積極的な推進が不可欠であると認識しています。M&Aは単なる企業規模の拡大手段ではなく、当社の持続的な成長に必要な「人材」「技術」「ノウハウ」などの経営資源を迅速に獲得するための重要な戦略です。

そのため、電子カルテシステムの「時間軸」と「空間軸」を拡大した領域に、事業の参画を強め、成長に資する領域を対象にM&Aを実施してまいります。これにより、当社の経営基盤

を拡充するとともに、医療機関などの顧客に対して、より付加価値の高いサービスを提供できる体制を構築してまいります。

課題5 内部管理体制の強化について

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定的かつ持続可能な経営を実現するための不可欠な要素です。

当社グループでは、法令・定款・社会規範の遵守を徹底するため、経営理念及び経営方針に基づき、企業行動憲章、企業行動規範、コンプライアンス規程、リスク管理基本規程を策定し、グループ各社への周知を徹底しております。これらの取り組みにより、内部統制システムの構築・維持・向上を継続的に推進しています。

また、監査等委員会設置会社として、取締役会の議決権を有する監査等委員による監査を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実、取締役会の監査・監督機能の強化、経営の公正性及び効率性の向上を図っております。

さらに、情報セキュリティ管理の徹底により、当社グループが保有する情報資産を多様な脅威から保護するとともに、製品・サービスを中心とした事業全般において、品質管理の適正な運用・維持・改善に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

今後も皆さまのご期待にお応えできるよう、役職員一同、事業の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。引き続き、ご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

事業区分	主 要 な 製 品 ・ サ ー ビ ス
ヘルスケア ソリューション事業	電子カルテシステム（診療記録システム・オーダーリングシステム・看護支援システム）の開発・販売 【M I ・ R A ・ I s V】 「M I ・ R A ・ I s V」 一般病院向け電子カルテシステム 「M I ・ R A ・ I s V Mix」 混在型病院向け電子カルテシステム 「M I ・ R A ・ I s V Lite」 小規模病院向け電子カルテシステム 「M I ・ R A ・ I s V for Cloud」 クラウド型電子カルテサービス 【M I ・ R A ・ I s / Q S】 小規模医療機関向けクラウド型電子カルテシステム 【ドクターコネクト】 医療機関・患者の情報共有サービス 医療情報システムの受託開発 医療情報システムの運用管理（病院内のシステム・ネットワークの運用管理等） 医療機関向け料金後払いシステム 企業や健保組合からの健康相談窓口や特定保健指導の受託 人材紹介・派遣
マーケティング ソリューション事業	デジタルマーケティング全般の支援 デジタルサイネージシステムの販売

(6) **主要な事業所** (2025年9月30日現在)

- ① 当社
本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
東京オフィス 東京都北区上中里二丁目9番1号
- ② 子会社
株式会社シーエスアイ
本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
東京支社 東京都北区上中里二丁目9番1号
大阪支店 大阪府中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル
九州支店 福岡市博多区博多駅前一丁目4番4号 東京建物博多ビル

株式会社エムシーエス

本社 青森県弘前市大字神田二丁目5番地9
東京支店 東京都北区上中里二丁目9番1号

株式会社デジタルソリューション

本社 東京都北区上中里二丁目9番1号

株式会社Mocosuku

本社 東京都北区上中里二丁目9番1号

株式会社サンカクカンパニー

本社 東京都北区上中里二丁目9番1号

(7) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
ヘルスケアソリューション事業	363名	159名減
マーケティングソリューション事業	57名	5名減
全社（共通）	23名	1名増
合計	443名	163名減

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員85名は含まれておりません。
2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. ヘルスケアソリューション事業の従業員数が前期末に比べて159名減少しておりますが、これは2025年7月29日付で株式会社マイクロンとその子会社である株式会社エムフロンティアが当社の連結子会社から持分法適用関連会社となったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

当社は持株会社であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	536百万円
株式会社三井住友銀行	328百万円
株式会社北海道銀行	252百万円
株式会社三菱UFJ銀行	157百万円
株式会社みずほ銀行	155百万円
日本生命保険相互会社	25百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年7月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マイクロンの株式の一部を譲渡することを決議し、2025年7月29日に譲渡が完了いたしました。この株式譲渡により、同社及び同社の完全子会社である株式会社エムフロンティアは持分法適用関連会社となりました。株式譲渡後の当社の持株比率は33.4%であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,932,000株
- ② 発行済株式の総数 17,039,400株（自己株式398,163株を含む。）
- （注）当社は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）5名及び子会社取締役（監査役を除く。）、4名に対する譲渡制限付株式の付与のため、2025年1月22日付で普通株式61,000株、さらに当期において新株予約権の行使により1,460,000株を発行いたしました。
- ③ 株主数 6,649名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
杉 本 恵 昭	1,626,000株	9.77%
日 本 電 気 株 式 会 社	1,200,000株	7.21%
U H P a r t n e r s 3 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	1,156,800株	6.95%
U H P a r t n e r s 2 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	1,143,900株	6.87%
光 通 信 株 式 会 社	1,079,600株	6.49%
工 ス ア イ 工 ル 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	981,500株	5.90%
株 式 会 社 E M シ ス テ ム ズ	700,000株	4.21%
G L O B A L E S G S T R A T E G Y	539,300株	3.24%
株 式 会 社 S B I 証 券	342,971株	2.06%
日 本 事 務 器 株 式 会 社	283,200株	1.70%

- （注） 1. 当社は、自己株式を398,163株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 （監査等委員及び社外取締役を除く。）	55,900株	5名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2) ④取締役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年7月15日付の取締役会において、2023年10月11日に発行した株式会社C E ホールディングス第4回新株予約権の取得及び消却について決議し、2025年8月15日付で、すべての新株予約権の取得及び消却を完了しました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）	杉本 恵昭	株式会社シーエスアイ 取締役
代表取締役社長 COO（最高執行責任者）	新里 雅則	株式会社シーエスアイ 代表取締役社長 株式会社エムシーエス 代表取締役社長
専務取締役 CRO（最高リスク管理責任者）	松澤 好隆	株式会社Mocosu 代表取締役社長
常務取締役 CSO（最高戦略責任者）	芳賀 恵一	経営・事業企画担当 株式会社シーエスアイ 代表取締役社長 株式会社サンクカンパニー 代表取締役会長
取締役 CFO（最高財務責任者）	田口 常仁	管理担当 株式会社シーエスアイ 取締役 管理担当
取締役	福井 誠	日本電気株式会社 みらい価値共創部 主席プロフェッショナル
取（常勤監査等委員）役	出原 丈二	－
取（監査等委員）役	名倉 一誠	名倉 一誠 法律事務所 弁護士
取（監査等委員）役	吉田 周史	吉田周史公認会計士事務所 公認会計士
取（監査等委員）役	星加 美佳	札幌創成法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役福井誠氏、取締役（常勤監査等委員）出原丈二氏、取締役（監査等委員）である名倉一誠氏、吉田周史氏及び星加美佳氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）出原丈二氏は、経営に関する相当程度の知見を有しており、情報収集その他監査の実効性を高めることが期待できることから、常勤監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）名倉一誠氏は、弁護士として、法務及び人事労務、人材開発に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）吉田周史氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）星加美佳氏は、弁護士として、法務及び内部統制、リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役（常勤監査等委員）出原丈二氏、取締役（監査等委員）名倉一誠氏、吉田周史氏及び星加美佳氏を、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所

に届け出ております。

7. 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

- ・2024年12月20日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、齋藤直和氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- ・2024年12月20日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、吉住 実氏は監査等委員である取締役を辞任いたしました。
- ・2024年12月20日開催の第29回定時株主総会において、出原 丈二氏は新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
- ・当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
杉本 恵昭	代 表 取 締 役 会 長 C I O (最 高 投 資 責 任 者)	代 表 取 締 役 会 長 C E O (最 高 経 営 責 任 者)	2024年12月20日
	株 式 会 社 シ ー エ ス ア イ 取 締 役 経 営 相 談 役	株 式 会 社 シ ー エ ス ア イ 取 締 役 会 長	2024年12月23日
新里 雅則	取 締 役 副 社 長 C O O (最 高 執 行 責 任 者)	代 表 取 締 役 社 長 C O O (最 高 執 行 責 任 者)	2024年12月20日
	—	株 式 会 社 エ ム シ ー エ ス 代 表 取 締 役 社 長	2024年11月26日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役福井誠氏及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び子会社取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為により生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

I. 取締役の個人別の報酬等のうち、次の事項の決定に関する方針

a. 個人別の基本報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

基本報酬（確定額報酬）として、役員報酬に関する規程に基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で会社の業績や経営状況、及び各人の成果や責任等を勘案し、基本報酬額を決定いたします。また会社の状況、業績を勘案して賞与を支給することもあります。

取締役会は、個人別の基本報酬等の額について、指名・報酬諮問委員会に諮問を行い、その答申を受け、決議します。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役が占めております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会から諮問された原案について決定方針との整合性を含め総合的な検討を行い、取締役会はその答申を尊重し、決定方針に沿うものであるか判断します。

b. 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

採用しておりません。

c. 非金銭報酬等の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度とし、譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給いたします。

制度の概要は2019年12月18日開催の定時株主総会において決議された以下のとおりといたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けます。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年80,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下、「本株式」という。）の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下、「譲渡制限期間」という。）本株式に係る第三者への譲渡、担

保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

d. aとcの割合（構成比率）

基本報酬と、非金銭報酬の支給割合は、非金銭報酬が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることが目的となるような最も適切な支給割合とすることを方針とします。

Ⅱ．報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

基本報酬は、在任中に毎月定額を支払うこととします。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬制度は、在任中に、本制度に基づく金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けます。

Ⅲ．報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

該当なし

Ⅳ．報酬等の内容の決定方法（Ⅲ. の事項を除く）

該当なし

Ⅴ．その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

該当なし

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	146	95	20	31	6
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	11 (11)	11 (11)	— (—)	— (—)	5 (5)
合 計 (うち社外取締役)	157 (11)	106 (11)	20 (—)	31 (—)	11 (5)

- (注) 1. 上表には、2024年12月20日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 現任の社外取締役（監査等委員を除く）1名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。
4. 賞与は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額であります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。なお、非金銭報酬等の総額は、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役福井誠氏は、日本電気株式会社のみらい価値共創部門主席プロフェッショナルであります。同社は当社の大株主であり、同社と当社グループの間には営業上の取引関係があります。
- ・ 社外取締役（監査等委員）名倉一誠氏は、名倉一誠法律事務所の弁護士であります。同法律事務所と当社グループの間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）吉田周史氏は、吉田周史公認会計士事務所の公認会計士であります。同会計事務所と当社グループの間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）星加美佳氏は、札幌創成法律事務所の弁護士であります。同法律事務所と当社グループの間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役 に期待される役割 に関して行った職務の概要
社外取締役 福井 誠	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席しております。医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する豊富な知識と経験を有し、その経歴に基づいて、社外取締役として求められる監督機能が期待されており、必要に応じて助言・発言を行っております。
社外取締役（常勤監査等委員） 吉住 実	2024年12月20日の辞任までの当事業年度に開催された取締役会4回、監査等委員会5回、指名・報酬諮問委員会4回の全てに、病気療養のため出席できませんでした。
社外取締役（常勤監査等委員） 出原 丈二	2024年12月20日就任以降、当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、監査等委員会23回全てに出席しております。必要に応じ、経営者としての豊富な経験・見識から助言・発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、2024年12月20日就任以降、当事業年度に開催された委員会3回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における諮問機能を担っております。
社外取締役（監査等委員） 名倉 一誠	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、監査等委員会28回のうち26回出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会7回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における諮問機能を担っております。
社外取締役（監査等委員） 吉田 周史	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、監査等委員会28回全てに出席しております。必要に応じ、公認会計士としての経験を活かした助言・発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会7回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における諮問機能を担っております。
社外取締役（監査等委員） 星 加美佳	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、監査等委員会28回全てに出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における諮問機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人シドー

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,076,418	流動負債	2,855,292
現金及び預金	4,732,751	買掛金	1,171,769
受取手形、売掛金及び契約資産	3,560,756	1年内返済予定の長期借入金	571,116
商品及び製品	6,049	未払金	142,327
仕掛品	324,351	未払法人税等	426,361
原材料及び貯蔵品	4,286	未払消費税等	118,027
前払費用	148,407	賞与引当金	234,056
預け金	300,000	未払費用	55,605
その他	9,715	契約負債	75,951
貸倒引当金	△9,897	預り金	19,810
固定資産	3,670,009	その他	40,267
有形固定資産	1,696,825	固定負債	1,048,718
建物及び構築物	1,015,289	長期借入金	884,257
車両運搬具	7,664	リース債務	9,946
工具、器具及び備品	92,802	退職給付に係る負債	54,139
土地	581,070	長期未払金	85,550
無形固定資産	1,020,841	資産除去債務	14,825
ソフトウェア	816,574	負 債 合 計	3,904,011
ソフトウェア仮勘定	195,218	純 資 産 の 部	
のれん	8,620	株主資本	8,271,586
その他	427	資本金	1,725,482
投資その他の資産	952,341	資本剰余金	1,748,334
投資有価証券	408,208	利益剰余金	4,998,174
差入敷金保証金	14,947	自己株式	△200,404
繰延税金資産	203,863	その他の包括利益累計額	33,403
退職給付に係る資産	165,803	その他有価証券評価差額金	33,403
長期前払費用	97,267	非支配株主持分	537,426
その他	62,611	純 資 産 合 計	8,842,416
貸倒引当金	△360	負 債 純 資 産 合 計	12,746,428
資 産 合 計	12,746,428		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年10月 1 日から
2025年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,831,137
売上原価		12,249,553
売上総利益		3,581,584
販売費及び一般管理費		2,169,987
営業利益		1,411,597
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,585	
投資有価証券売却益	20	
投資事業組合運用益	3,512	
為替差益	902	
助成金収入	7,066	
その他	8,773	29,859
営業外費用		
支払利息	12,699	
支払手数料	1,140	
その他	857	14,697
経常利益		1,426,759
特別利益		
関係会社株式売却益	873,159	
その他	632	873,791
特別損失		
減損損失	36,970	
その他	0	36,970
税金等調整前当期純利益		2,263,580
法人税、住民税及び事業税	629,789	
法人税等調整額	△35,208	594,580
当期純利益		1,668,999
非支配株主に帰属する当期純利益		111,184
親会社株主に帰属する当期純利益		1,557,814

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,245,932	流動負債	718,463
現金及び預金	2,915,575	1年内返済予定の長期借入金	571,116
前払費用	25,367	未払金	14,891
預け金	300,000	未払法人税等	86,395
その他	4,990	前受収益	10,245
貸倒引当金	△0	その他	35,814
固定資産	3,451,616	固定負債	928,332
有形固定資産	1,505,904	長期借入金	884,257
建物	896,471	長期未払金	29,250
構築物	11,651	資産除去債務	14,825
工具、器具及び備品	54,762		
土地	543,019	負 債 合 計	1,646,796
無形固定資産	3,102	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	2,255	株主資本	5,017,350
ソフトウェア仮勘定	847	資本金	1,725,482
投資その他の資産	1,942,609	資本剰余金	1,744,698
投資有価証券	408,208	資本準備金	1,344,698
関係会社株式	1,422,273	その他資本剰余金	400,000
繰延税金資産	19,250	利益剰余金	1,747,573
長期前払費用	60,131	利益準備金	1,200
その他	33,104	その他利益剰余金	1,746,373
貸倒引当金	△360	繰越利益剰余金	1,746,373
		自己株式	△200,404
		評価・換算差額等	33,403
		その他有価証券評価差額金	33,403
資 産 合 計	6,697,549	純 資 産 合 計	5,050,753
		負 債 純 資 産 合 計	6,697,549

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年10月 1 日から
2025年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		1,127,790
営業費用		471,588
営業利益		656,202
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,750	
投資有価証券売却益	20	
投資事業組合運用益	3,512	
その他	3,564	17,846
営業外費用		
支払利息	10,829	
支払手数料	1,140	
その他	857	12,827
経常利益		661,221
特別利益		
貸倒引当金戻入額	705,000	
関係会社株式売却益	398,806	
投資有価証券償還益	600	1,104,406
特別損失		
関係会社株式評価損	3,000	3,000
税引前当期純利益		1,762,628
法人税、住民税及び事業税	76,405	
法人税等調整額	169	76,575
当期純利益		1,686,053

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

株式会社C E ホールディングス
取締役 会 御中

監 査 法 人 シ ド ー
札幌事務所

指 定 社 員	公認会計士	五 百 蔵 豊
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	大 西 洋 介
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CEホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CEホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

株式会社C E ホールディングス
取締役 会 御中

監 査 法 人 シ ド ー
札幌事務所

指 定 社 員	公認会計士	五 百 蔵 豊
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	大 西 洋 介
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CEホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月14日

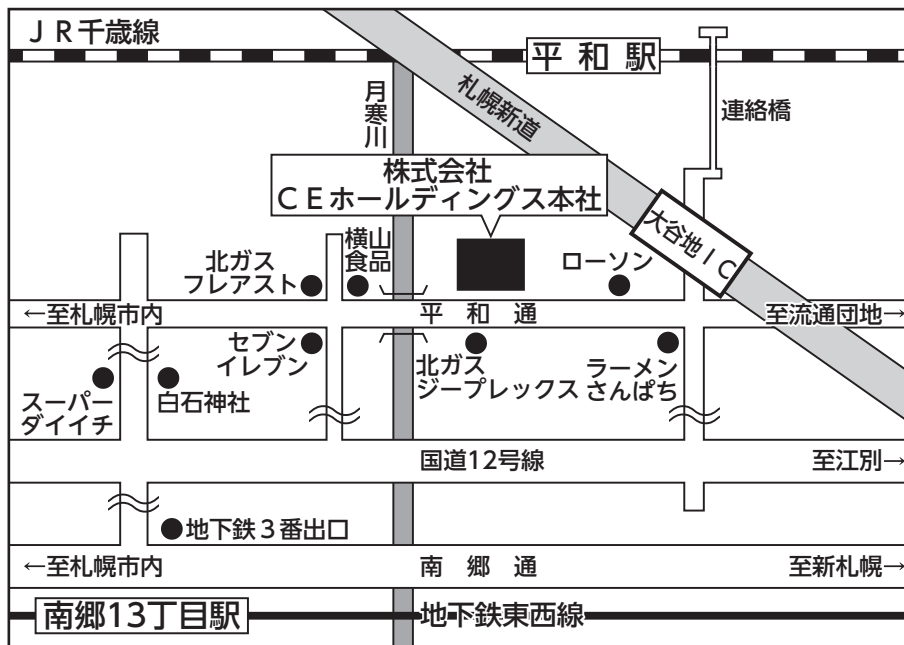
株 式 会 社 C E ホ ー ル デ ィ ン グ ス	監 査 等 委 員 会
常勤監査等委員	出 原 丈 二
監査等委員	名 倉 一 誠
監査等委員	吉 田 周 史
監査等委員	星 加 美 佳

(注) 常勤監査等委員出原丈二、監査等委員名倉一誠、吉田周史及び星加美佳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内

会場：札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
 株式会社C Eホールディングス 本社4階会議室
 電話：011-861-1600



【交通】

地下鉄 東西線南郷13丁目駅から徒歩15分
 J R 平和駅から徒歩12分
 タクシー J R 新札幌駅から約15分

※株主ではない代理人及び同僚の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください（お身体の自由な株主様の同僚の方を除きます。）。

【C Eホールディングス本社】



UD
FONT

ミックス
紙に責任ある森林
管理を交えています
FSC
www.fsc.org
FSC® C013080